

大田区ふれあいはすぬまの運営について

【1】経過

ふれあいはすぬまは「旧蓮沼小学校」閉鎖後、次期活用計画に合わせ暫定利用施設として運営を行っております。

しかし、令和5年1月の住民説明会等でご案内しているとおり、「大田区公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の次期活用計画を検討する中で建物の老朽化が進み、長寿命化には適さないと判断されたことから、施設を解体し、次期活用施設として、仮称：大田区立みらい学園を新築することが決定しております。

【2】ふれあいはすぬま各施設利用可能期間及び廃止時期について

ふれあいはすぬま解体に伴う各施設の利用可能期間及び廃止時期については次のとおりです。

施設名	令和8年 ～6月	令和8年 7月～	令和8年 10月～	令和9年 2月～
運動場	○	廃止		
体育館*	○	×	×	○
第一集会室	○	○	廃止	
第二集会室	○	○	廃止	
第三集会室	○	○	廃止	
第四集会室	○	○	廃止	
第五集会室	○	○	廃止	
和室	○	○	廃止	

○…利用可能

×…利用不可

令和8年下半期からふれあいはすぬま校舎棟の解体工事が始まる予定です。

*体育館は令和13年頃に解体予定となっておりますが、それまでは地域の避難所として活用する他、体育館の一般利用も継続する予定です。体育館運営に必要な工事を行うため、令和8年7月から令和9年1月までの期間、一時的に利用を停止させていただきます。

【3】今後の抽選について

- ① 令和8年6月実施予定の抽選は運動場、体育館を除いた各集会室・和室のみ対象となります。(令和8年7月から9月利用分)
- ② 令和8年9月に抽選は実施しません。(令和8年10月から12月利用分)
- ③ 体育館は令和9年2月より利用を再開する予定であり、その分の抽選は令和8年12月に実施予定です。詳細については、令和8年11月頃に大田区のホームページ等でお知らせいたします。

※工事の状況により利用再開時期が変更になる可能性があります。

あらかじめご了承ください。

【4】(仮称) 西蒲田七丁目複合施設について

現在(仮称)西蒲田七丁目複合施設を建設中であり、同施設にはふれあいはすぬまの代替施設として集会室を設ける予定です。その一般利用開始時期は令和8年下半年頃を予定しております。詳細については、令和8年上半年頃に実施予定の説明会でお知らせします。説明会の開催については大田区ホームページ等でお知らせいたします。

なお、運動場、体育館の代替施設は(仮称)西蒲田七丁目複合施設に設置はございません。

問合わせ先

- ・ふれあいはすぬま・(仮称)西蒲田七丁目複合施設に関すること
⇒蒲田西特別出張所 (03-3732-4785)